

令和 5 年度 4 月任用
川崎市総合教育センター特別支援教育センター心理臨床相談員（会計年度任用職員）募集要項

1 概要

(1) 募集人員 若干名

(2) 業務内容

特別支援教育センター（溝口相談室・塚越相談室）における次の業務

ア 障害のある（発達障害を含む）幼児、児童又は生徒とその保護者を対象にした教育相談

イ 発達検査（田中ビネー知能検査V、WISC-IV等）の実施

ウ 就学相談における年長児のアセスメント

(3) 勤務地

勤務地は特別支援教育センターが指定します。

①川崎市総合教育センター溝口相談室：〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

*JR南武線 武蔵溝ノ口駅より徒歩18分・東急田園都市線二子新地駅より徒歩8分

②川崎市総合教育センター塚越相談室：〒212-0024 川崎市幸区塚越1-60

*JR南武線 鹿島田駅より徒歩8分・横須賀線新川崎駅より徒歩10分

2 任用条件等について

(1) 任用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

*勤務状況が良好な場合、面接の上、4回まで再度の任用を行うことがあります。

*育児休業代替については、任期の定めがあります。

(2) 勤務日及び勤務時間等

①勤務日は週4日で、特別支援教育センターの指定した日とします。

②指定した日が国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日及び同月3日、12月29日から同月31日までと重なった場合は、その日については勤務を要しない日とします。

③勤務時間は、原則として午前9時00分から午後5時15分とします。

④休憩時間は午後0時から午後1時までとします。

(3) 時間外勤務

時間外勤務は原則ありません。ただし、公務のため臨時または緊急の必要がある場合において勤務時間を超えて勤務を命じることがあります。

(4) 報酬等

令和5年度月額見込み 228,837円（予定）

地域手当を含みます。

川崎市での勤務経験により金額が加算されることがあります。

原則当月分を当月21日に支払

通勤費相当額 月額55,000円を上限とした認定額

時間外勤務手当 所定の勤務時間を超えて勤務した場合、当月超過勤務分を翌月21日に支払

上記の他、期末手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(5) 保険の適用

健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険及び労働者災害補償保険の適用有り。

(6) その他

有給休暇あり

本事業は、令和5年度の予算執行を伴いますので、川崎市議会定例会における本事業に係る予算の議決（令和5年3月頃）を要します。

3 応募について

(1) 応募要件（令和5年3月31日現在において、以下のいずれかの要件を満たすこと。）

- ア 公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士、学校心理士、または特別支援教育士等いずれかの資格を取得、または取得予定の者
 - イ 心理学系大学院修了で発達障害・発達心理学・特別支援教育等を専門とする者
 - ウ 発達検査（田中ビネー知能検査V及びWISC-IV等）の担当ができる者
- 【採用後OJT研修あり】

※ただし、地方公務員法第16条により、次に該当する者は受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 申込方法

次の書類を同封の上、担当宛に簡易書留にて郵送。

- ア 川崎市心理臨床相談員採用選考 履歴書（様式1） 1通
- イ 川崎市心理臨床相談員採用選考 自己紹介書（様式2） 1通
- ウ 有資格者は資格証明書のコピー 1通
- エ 最終学歴の修了（見込）証明書 ＊コピー不可 1通
（但し、期日に間に合わない場合は、申し込みには最終学歴修了証のコピーで可。選考日には最終学歴修了証明書の原本を持参のこと）
- オ 返信用封筒（長型3号）1通 ＊住所氏名（様まで）を記入し、84円切手を添付すること
- カ 小論文
テーマ「友達との関わりに課題のある小中学生の支援について」
＊WISC-IV検査と関連させて、具体的な事例を想定し、800字程度で述べてください。
A4片面1枚（文字の大きさは10.5ポイント 30字×40行）様式は自由。

※提出された書類は返却しません。

※記載された個人情報、採用選考及び採用に関わる業務のみに使用します。

(3) 応募期間

令和5年1月26日（木）～令和5年2月9日（木）必着

(4) 送付先

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター特別支援教育センター 心理臨床相談員 採用担当宛

4 選考について

(1) 選考日時・会場等

①第1次選考：書類選考・論述試験

試験申込時に提出された小論文を対象とします。試験結果は、合否にかかわらず郵送による文書にて通知します。

②第2次選考

日時：令和5年2月22日（水）、24日（金）のいずれか

面接の日は、一次選考後の文書にて通知します。

内容：個人面接

会場：川崎市総合教育センター

(2) 選考結果

選考結果は、次のア～ウのいずれかとなります。

ア 令和5年度心理臨床相談員（令和5年4月1日～令和6年3月31日）として任用する

イ 令和5年度心理臨床相談員（育児休業代替）として任用する

＊育児休業等を取得する職員の代替としての任用です。

ウ 令和5年度名簿登録者（欠員等が生じた場合の候補者）とする

エ 名簿登録の対象外とする

※ウの名簿登録は令和5年度末まで有効とし、年度途中で欠員が生じた場合、名簿登録者へ連絡します。

※名簿登録希望の有無については、申込書の該当欄に○をつけてください。

(3) 選考結果通知

選考結果については郵送にて通知いたします。

第1次選考：令和5年2月14日（火）に発送予定

第2次選考：面接試験終了後に発送予定

※第2次選考合格者には電話連絡にて意思確認をさせていただきます。

5 問い合わせ先

川崎市総合教育センター特別支援教育センター 心理臨床相談員採用担当（鹿島）

電話 044-844-3741（平日午前9時～午後5時）

以上